

# 外来腫瘍化学療法診療料に関する事項

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者様からの電話等による緊急の相談等について、24時間対応できる体制を整備しています。

- 月～金曜日 8:40～17:10  
→ 電話交換から化学療法室へ繋いでもらってください。
- 月～金曜日 17:10～翌8:40、土・日・祝日  
→ 電話交換からERの看護師又は薬剤師へ繋いでもらってください。  
専任医師へ伝達し、受診等指示します。

急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されています。

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士及び事務から構成された「抗がん剤適正使用委員会」を年6回開催し、実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認しております。

共同で作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能です。